

都市の低炭素化の促進に関する法律

(平成24年9月5日公布／12月4日施行)

背景

東日本大震災を契機とするエネルギー需給の変化や国民のエネルギー・地球温暖化に関する意識の高揚等を踏まえ、市街化区域等における民間投資の促進を通じて、都市・交通の低炭素化・エネルギー利用の合理化などの成功事例を蓄積し、その普及を図るとともに、住宅市場・地域経済の活性化を図ることが重要

法律の概要

●基本方針の策定（国土交通大臣、環境大臣、経済産業大臣）

●民間等の低炭素建築物の認定

【認定低炭素住宅に係る所得税等の軽減】

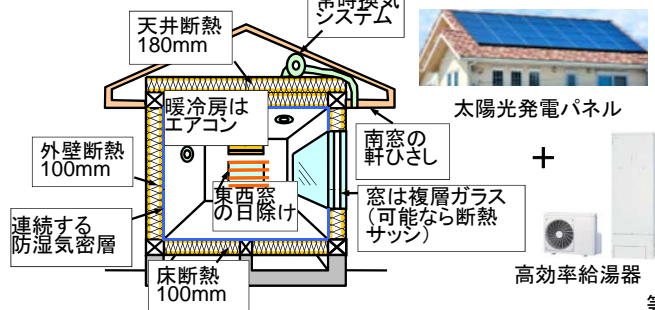
居住年	所得税最大減税額 引き上げ(10年間)		登録免許税率 引き下げ
H24年	400万円 (一般300万円)	保存 登記	0.1% (一般0.15%)
H25年	300万円 (一般200万円)	移転 登記	0.1% (一般0.3%)

【容積率の不算入】

低炭素化に資する設備（蓄電池、蓄熱槽等）について通常の建築物の床面積を超える部分

【認定のイメージ】

〈戸建住宅イメージ〉



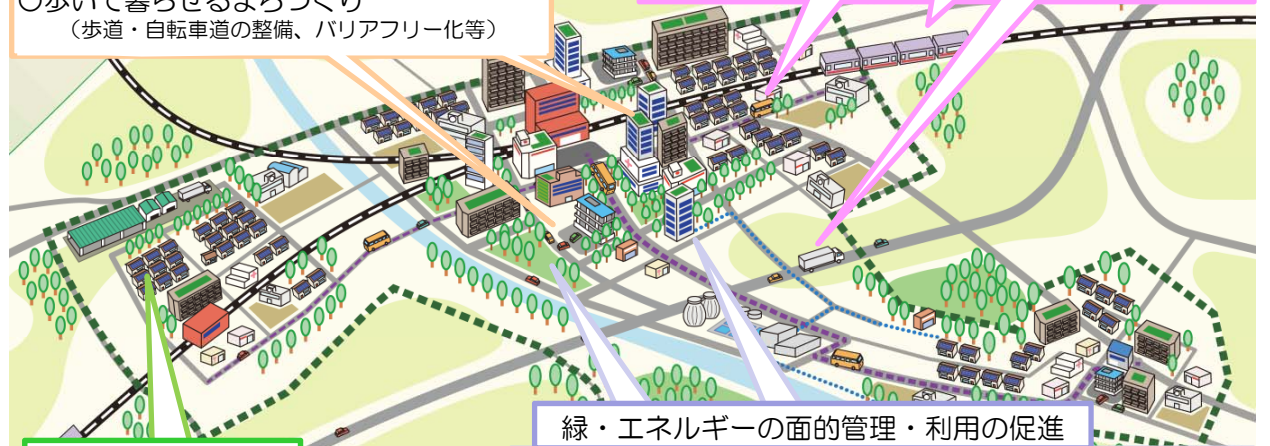
●低炭素まちづくり計画の策定（市町村）

都市機能の集約化

- 病院・福祉施設、共同住宅等の集約整備
 - ✦民間事業の認定制度の創設
- 民間等による集約駐車施設の整備
 - ✦建築物の新築等時の駐車施設附置義務の特例
- 歩いて暮らせるまちづくり
(歩道・自転車道の整備、バリアフリー化等)

公共交通機関の利用促進等

- バス路線やLRT等の整備、共同輸配送の実施
 - ✦バス・鉄道等の各事業法の手続特例
- 自動車に関するCO₂の排出抑制



建築物の低炭素化

- 民間等の先導的な低炭素建築物・住宅の整備

緑・エネルギーの面的管理・利用の促進

- NPO等による緑地の保全及び緑化の推進
 - ✦樹林地等に係る管理協定制度の拡充
- 未利用下水熱の活用
 - ✦民間の下水の取水許可特例
- 都市公園・港湾隣接地域での太陽光発電、蓄電池等の設置
 - ✦占用許可の特例

低炭素都市づくりガイドライン〈北海道版〉

低炭素都市づくりの背景

地球温暖化と都市活動

〈部門別 CO ₂ 排出量〉 2009年度		
	北海道	全国
運輸部門	23.4%	20.1%
民生家庭部門	23.5%	14.1%
民生業務部門	13.8%	18.9%
都市活動に起因するもの	60.7%	53.1%
産業部門他	39.3%	46.9%

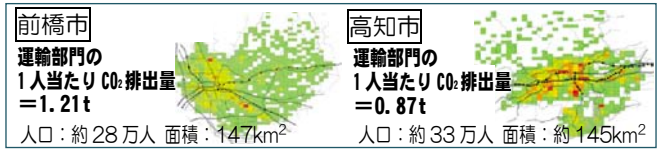
モータリゼーションの進展
自家用車依存の高まり

世帯数(床面積)増加
ITの進展、家電の大型化

カイン・店舗の大型化
24時間稼働

▶ 都市活動に起因する CO₂ 排出量が 5 割を超える

地球温暖化と都市構造



▶ 市街地が低密度に広がった都市の CO₂ 排出量が多い

都市レベルでの取組の必要性

- 地球温暖化対策推進法 ▶ 「都市計画の施策と連携」
- エコまち法 ▶ 都市機能の集約化等による取組

低炭素都市づくりガイドライン（北海道版）とは

国土交通省による

「低炭素都市づくりガイドライン」

- 低炭素都市づくりの基本的な考え方
- 考えられる具体的な施策
- 都市全体の CO₂ 排出量変化を総合的に推計するためのシミュレーション手法

北海道版ガイドライン

- 国のガイドラインをベース
- 北海道の特性を踏まえて「北海道版」として整理

目的

考え方や CO₂ 排出量の推計方法等を示し市町村の取組を支援

期待される主な活用場面

- 都市計画マスタープラン等の策定時に低炭素都市づくりを検討
- エコまち法の「低炭素まちづくり計画」の数値目標の設定等に活用
- 地球温暖化対策推進法の「新実行計画」に CO₂ 削減効果の積み上げ結果を盛り込む

低炭素都市づくりガイドライン（北海道版）の内容

北海道の特性

積雪寒冷な気候

- 一帯あたりのエネルギー消費量が全国平均の 1.7 倍
- エネルギー消費量の 7 割が暖房と給湯

広域分散型都市構造

- 乗用車の多用

都市からの CO₂ が
全国を上回る

豊富な新エネルギー

太陽光、風力、木質バイオマス等が豊富に存在

賦存量が全国平均を
大きく上回る

低炭素都市づくりの考え方

- 集約型都市構造への転換に合わせた低炭素化の取組の実施
- 集約型都市構造へ向けた取組で人口減少・高齢化への対応、都市経営コストの効率化など道内市町村の課題を解決
- 豊富な新エネルギーの活用による地域活性化

3つの分野と9つの取組方針

交通・都市構造分野—コンパクトな都市構造の実現と交通対策—

- 方針1 集約型都市構造の実現
- 方針2 交通流対策の推進
- 方針3 公共交通機関の利用促進



エネルギー分野—エネルギーの効率的利用と新エネルギーの活用

- 方針4 省エネルギー建物への更新
- 方針5 エネルギーの面的利用
- 方針6 新エネルギーの活用



みどり分野—緑地の保全と都市緑化の推進—

- 方針7 吸収源の確保
- 方針8 木質バイオマスの利用の推進
- 方針9 ヒートアイランド対策による熱環境改善



本ガイドラインで示す CO₂ 排出量の算出方法

Case1 現況

- 自動車からの CO₂ 小都市での算出方法を提示 北海道共通の値
運輸部門の排出量 = 交通量 × 移動距離 × CO₂ 排出原単位
- 家庭からの CO₂ 道内の住宅の実測値から算出 北海道: 55 全国: 36
民生家庭部門の排出量 = 住宅床面積 × (1 - 空家率) × CO₂ 排出原単位
- オフィス・店舗等からの CO₂ 北海道共通の値
民生業務部門の排出量 = 建物床面積 × CO₂ 排出原単位
- 樹木による CO₂ 吸収
みどり分野の吸収量 = 都市公園の高木本数 × CO₂ 吸収原単位

積上げによる算出

小地域ごとに算出

都市のどこからどの程度の CO₂ が排出されているか確認可能

Case2 現況趨勢

対策を行わない場合の排出量 将来交通量や将来人口から算出

削減対策の効果 (CO₂ 削減量) = (現況趨勢) - (対策実施後)

Case3 対策実施後

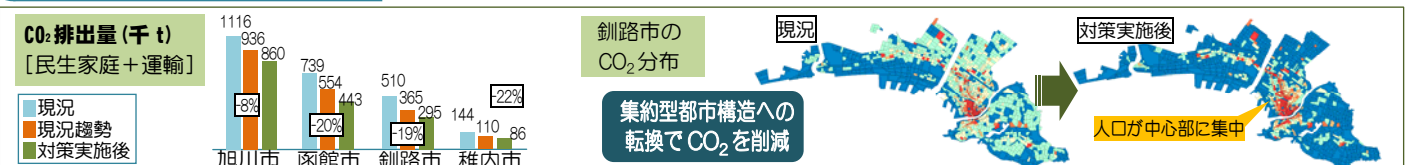
交通・都市構造分野の取組を実施した場合の排出量

対策効果を反映

人口集約による削減 公共交通転換による削減

政策・地域性を反映

4 都市でのシミュレーション



釧路市の CO₂ 分布

現況

対策実施後

集約型都市構造への転換で CO₂ を削減

人口が中心部に集中